

大田原市
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	4,949人	4,824人	4,704人	4,489人	4,332人
②予備機を含む整備上限台数	5,691台	5,547台	0台	0台	0台
③整備台数（予備機除く）	0台	4,824台	0台	0台	0台
④③のうち基金事業によるもの	0台	4,824台	0台	0台	0台
⑤累計更新率	0%	100%	102%	107%	111%
⑥予備機台数	0台	723台	0台	0台	0台
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0台	723台	0台	0台	0台
⑧予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和2年度に導入した1人1台端末の故障率の増加がみられるため、5年を経過した令和7年度に更新を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数： 5,229台

○処分方法

- ・使用済み端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 5,229台
- ・その他（ ） : 0台

○端末のデータの消去法

- ・自治体職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8年 4月 市内小中学校新規購入端末の使用開始

令和 8年 5月 処分事業者等の選定

令和 8年 9月 使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他の特記事項